

年 月 日

申 立 書

日 の 出 町 長 殿

所有者 住 所

氏 名

印

このたび、私が建築し、又取得しました下記家屋は、現在のところ未入居の状態にありますが、自己の居住の用に供するものに相違ありません。

記

1. 家屋の表示

所 在 地 西多摩郡日の出町大字

家 屋 番 号

2. 入居予定年月日 年 月 日

3. 入居が登記の後になる理由

なお、証明書交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には証明を取り消され、税額の追徴を受けても異議ありません。

この申立書とあわせて、現在住んでいる家屋の処分方法等を明らかにする書類(写し)の添付が必要です	
現在住んでいる家屋を売却する場合	現在住んでいる家屋の売買契約(予約)書・媒介契約書等、家屋を売却することを証する書類
現在住んでいる家屋を賃貸する場合	現在住んでいる家屋の賃貸契約(予約)書・媒介契約書等、家屋を賃貸することを証する書類
現在住んでいる家屋が借家・間借・社宅・・宿舍・寮等の場合	証明申請者と家主との間の賃貸借契約書・使用許可証又は家主の証明書等、現在住んでいる家屋が証明申請者の所有する家屋ではないことを証する書類
現在住んでいる家屋に証明申請者の親族が住む、又は同居している場合	当該親族の申立書等、現在住んでいる家屋が今後当該証明申請者の居住の用に供されるものではないことを証する書類